

## 審査基準

### 1 審査方法

書類審査及びプレゼンテーション審査によることとし、事務局審査点数に、各選定委員が各企画に対して60点満点で採点した点数を加えた総合計点によりプロポーザルの順位を決定する。

### 2 審査項目 合計490点満点

#### (1) 事務局審査 70点満点

		項 目	配点
①	業務実績	国、大阪府その他の地方公共団体、学校、民間企業等で、本業務に適した同種業務、類似業務を実施した実績があるか。(様式3関係)  <b>【配点区分】</b> ・同種業務(※)の実績 1件につき 2点 ・類似業務(※)の実績 2件 2点 3～4件 4点 5～6件 6点 7～8件 8点 9～10件 10点 (同種と類似の合計で上限10点)	10点
②		担当者に本業務に適した十分な経歴があり、その知識、ノウハウ、経験等を生かすことが期待できるか。(様式4関係)	10点
③	価格評価	事業金額(参加業者中最低見積額/各社見積額×50) (様式7関係) ※小数点以下切捨て	50点

※同種業務：「相談業務」「コミュニティスペースの運営」「研修の講師」の業務のうち、2つ以上の業務を実施したもの  
 類似業務：セクシュアルマイノリティの支援に関する業務

#### (2) プレゼンテーションによる審査 420点満点(10点×7項目×6人=420点)

		項 目	配点
④	相談業務	セクシュアルマイノリティに関するさまざまな事情を有する相談者の現状を理解しているか。	10点
⑤		セクシュアルマイノリティに関する相談及び相談者の想定ができており、その対応が適切か。	10点
⑥	コミュニティスペースの運営	対象者が気軽に参加できるよう、内容や手法に工夫がされているか。	10点
⑦		運営方法はプライバシーに配慮しており、効果的・発展的か。	10点
⑧	宣伝業務	対象へ伝わる手法での広報をし、効果が期待できるか。	10点
⑨	リーフレットの作成	リーフレットの趣旨を理解し、理解度を高める工夫はあるか。	10点
⑩	研修の実施	業務活用を視野に入れた実践的内容となっているか。	10点